

## 第2回危険物取扱者試験

▼対象Ⅱ一般 ▼試験日Ⅱ6月3日  
 (日) ▼場所Ⅱ名古屋市内 ▼種類  
 Ⅱ甲種・乙種全類・丙種 ▼申し込みⅡ①4月23日(月)～5月2日(水)の期間に市役所消防課または消防署・各分署にある受験願書(4月9日配布開始)に必要事項を記入のうえ郵送②4月20日(金)午前9時～29日(日・祝)午後5時の期間に(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)にて ▼その他Ⅱテキストは、(社)愛知県危険物安全協会連合会ホームページ(<http://www.aikiren.jp/>)で販売しています。今回の事前講習会は、名古屋市のみに開催します。  
 ※詳しくはお問い合わせください。

▼消防課  
 ☎23局4074 FAX23局0180

## 環境保全型農業直接支援対策 交付申請の受付(平成24年度)

▼対象Ⅱエコファーマー認定を受け、農業環境規範に基づく点検を行っている販売農家 ▼対象取り組みⅡ化学肥料、化学合成農薬の5割低減と緑肥などの作付けを組み合わ

せた取り組み、有機農業の取り組みなど ▼申請期間Ⅱ6月29日(金)まで ▼申請場所Ⅱ農政課・営農支援センター(赤羽根市民センター内)  
 ▼申請に必要なものⅡ印鑑、交付金の振込先口座が分かるもの  
**◆説明会を開催**

▼開催日時Ⅱ4月27日(金)午後1時30分～3時 ▼場所Ⅱサンテパルクたはら研修室(サラダ館2階)  
 ▼申し込みⅡ当日、受付にて  
 ※制度の詳細は農林水産省ホームページ([http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyō/hozen\\_type/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyō/hozen_type/))をご覧ください。  
 ▼農政課  
 ☎23局3517 FAX22局3817

## 農業者戸別所得補償制度 加入申請受付会

▼対象Ⅱ戸別所得補償の対象となる作物(米、飼料用米、麦、大豆、飼料作物「水田作」、野菜「水田作」米粉用米、なたねなど)を生産数量目標に従って生産する販売農家の方  
 ▼開催日/場所Ⅱ①4月20日(金)／渥美支所401会議室②4月23日(月)／田原市役所300会議室③4月24日(火)／営農支援センター(赤羽根市民センター内) ▼受付時

間Ⅱいずれも午後1時30分～4時  
 ▼内容Ⅱ交付申請書など申請に必要な書類の受付(印鑑、交付金振込先の口座番号が分かるものをお持ちください)  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 ▼農政課  
 ☎23局3517 FAX22局3817

## 農業者アイデア支援事業 補助金

農業分野での斬新な技術導入およびアイデア支援を目的として実施し、その成果を広く市民に情報発信することで、やる気のある農家の方

の意識を高めます。  
 ▼対象Ⅱ田原市に住所を有する農業者など(営農組織、営農団体、農業生産法人含む)の3名以上で組織するグループ ▼対象事業Ⅱ農業の生産現場などに地域農業者の創意工夫を活かしたアイデアなどの取り組みを促進する事業 ▼補助額Ⅱ提案事業にかかる経費の2分の1以内(上限額100万円) ▼募集期間Ⅱ6月29日(金)まで ▼採択決定Ⅱ7月中旬  
 ※詳しくはお問い合わせください。  
 ▼農政課  
 ☎23局3517 FAX22局3817

## 自転車 運転中 の

## 携帯電話やイヤホンなどの 使用が禁止になりました

愛知県道路交通法施行細則が一部改正され、平成24年4月1日から自転車運転中の携帯電話やイヤホンなどの使用が禁止されました。罰則は5万円以下の罰金です。



### ◎自転車運転中の携帯電話の使用禁止

メールなど、携帯電話の画面を注視することも禁止されます。

### ◎イヤホンなどを使って大音量で音楽を聞くなど、安全な運転に必要な音や声が聞こえないような状態で自転車を運転することの禁止

安全運転に必要な音と声とは、例えば、救急車などのサイレン、他の車のクラクションなどです。

※大音量でカーオーディオなどを聞くなど、安全な運転に必要な音や声が聞こえない状態で自動車や原付バイクなどを運転することも禁止されます。

▶市民協働課 ☎23局3504